

個別注記表

令和 2年 4月 1日から

令和 3年 3月31日まで

I. この計算書類は、「中小企業の会計に関する基本要領」によって作成しています。

II. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. たな卸資産の評価基準及び評価方法

最終仕入原価法による原価法を採用しております。

2. 固定資産の減価償却方法

(1)有形固定資産

定額法又は旧定額法を採用しております。

ただし、平成19年4月1日以後に取得した機械については定率法を採用しております。

なお、平成15年4月1日以後に取得した取得価額30万円未満の資産については、取得時に費用処理しております。

(2)リース資産

法人税法の規定に基づくリース期間定額法を採用しております。

3. 繰延資産の処理方法

(1)開発費

新事業開始に係る支出で、固定資産に該当しない支出を開発費として計上しております。

4. 引当金の計上基準

(1)貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、法人税法に規定する法定繰入率により計算した回収不能見込額を計上しております。

(2)賞与引当金

従業員賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額のうち当期負担額を計上しております。

5. 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式を採用しております。

III. 貸借対照表等に関する注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額

21,253,360円

IV. 株主資本等変動計算書に関する注記

1. 発行済株式総数

800株

V. 一株当たり情報に関する注記

1. 一株当たり純資産額は、36,806.98円であります。

2. 一株当たり当期純利益は、263.08円であります。